

## 理事ならびに関係者各位へ

2011/03/22 元総長理事長室室長 鈴木 元

### はじめに

東北関東を襲った世界的な超大型地震と津波そして原発事故、戦後最大の国難とも言うべき事態が発生しています。学園は冷静に事態を直視しながら団結して進む必要があります。

予てから私は、今の立命館にとって必要なことは、この間の不正常な事態を解決し団結を取り戻すことである。そのためには、この間の一連の問題を生み出した直接の責任者である長田豊臣理事長(以下、長田理事長)の辞任と森島朋三総務担当常務理事(以下、森島常務)の解任をおこない、臨時的な暫定執行部によって積年の一時金、慰労金、評議員選挙問題などを適切に解決する。またこれだけ混乱を生んだ茨木問題はしばらく凍結するべきであろうと提起しました。

ところが最近になって、学園運営において常識的に言って考えられない、いくつかの事態が発生しています。理事ならびに関係各位にお知らせし、適切な判断と対応をお願いするものです。

### 1. 任期途中の見上崇洋副理事長と上田寛副総長を解任

3月9日の常任理事会において、総長・理事長報告として、何の理由を説明することなく「見上崇洋副理事長を解任し、その後任に元文学部長の服部健二氏を副理事長にする」「上田寛副総長(筆頭副総長)を解任し、その後任に見上崇洋氏を充てる」という報告がありました。どう考えても異常としか言いようがない。

両名が長田豊臣理事長、川口清史総長(以下、川口総長)の方針を忠実に遂行してきたことは明瞭であり、7月の任期までの途中に解任しなければならない特段の理由は見当たらないし、説明もされていない。

理由を聞けば、おそらく「理事会事項なので、そちらで扱わせてもらいます」と言ったであろう。

ところで服部健二氏(以下、服部氏)を副理事長とするためには、彼を理事会において理事に、そして副理事長に選出されなくてはならない。また見上副理事長や上田副総長を解任するためにも理事会での手続きが必要である。しかし3月8日9日に開催された常任理事会レビューの案内では服部氏が副理事長の肩書で出席し、学内広報において見上氏が副総長として表記され、上田氏の名前は記載されていない。

従来3月の常任理事会レビューの出席者は4月以降の新人事で構成されていたことは事実である。しかし学部長理事は既に学部で選出されていたからである。しかし服部氏は理事会において選出されていないし、見上副理事長や上田副総長はまだ解任されていない。たとえ3月25日の理事会に提案され了承されたとしても、それ以降のことである。

学園トップ三役である副理事長・副総長の人事でさえも、法人の機関運営の手続きをないがしろに行われている。

長田理事長、川口総長ならびに担当部門である総務担当常務理事である森島常務の機関運営無視の責任が問われる。

### 2. 職員部長人事任命権限を総務担当常務理事としようとしたが頓挫

3月2日の常任理事会において3月25日の理事会に提案される「寄付行為細則、館則、館則施行細則の改定」が森島常務の管轄の総務部の所管で提案された。

膨大な内容であるが、その大半は昨年来検討されてきた「学園運営改革の具体化委員会答申」に基づく議論を踏まえたもので、現状を整理したり、つぎはぎとなっていたものをまとめたものである。しかしそれらの実務的な物の間に重大なことが巧妙に入れられていた。

すなわち「第8章 雑則 別表2 役職者任命権限・任期一覧」の中の第12条において「部長(職員)の任命権限者を常務理事(総務担当)とする」と記載されていた。

私は常任理事会出席メンバーに以下の意見(要旨)を送信した。

「職員の最高ポストの人事任命は、理事長を責任者とする複数の『人事委員会』等で検討し、理事長名で発令するものである。それをこともあろうに、一人の総務担当理事の権限で行うなどは、組織の人事の在り方ではない。

現在の長田理事長が教員出身で職員の事が良くわかっていないので、森島常務の人事案進言をそのままにした人事が行われている。しかしそのことは規程上において総務担当常務理事にすることにはならない。それでは理事長の職務権限はどうなるのか、まじめに仕事をする理事長が誕生したり、専務理事が置かれ時にはたちまちのうちに規程上の矛盾を起し改訂しなければならない。このような組織原則に反する属人的規定は間違いであり、止めるべきである」とした。

ところが3月16日の常任理事会に提出された文書では、なんの理由も示さず「職員部長の任命権限は理事長とする」と記載されており、私を含めて異論を提出した意見の前に頓挫したのである。「職員部長の任命権限は総務担当常務理事とする」との提案を行いひっこめた総務部担当の森島常務の責任が問われる。

### 3. 理事会において決定した足羽史衣氏への「支払い停止」にも関わらず支払を続けていた疑惑が浮上。

2009年末、労働実態の無い80歳を超える老女に対して、一時金を含めて年額900万円以上が支払われていることが判明した。私は2010年2月に長田理事長に「非営利法人である学校法人が合併を理由にして、特定の人物などに見返りを支払うことは私学法に違反しており直ちに止めるべきです」と進言した。

しかし森島常務は長田理事長に対して「何の問題もありません」と説明し、こともあろうに2010年3月の理事会において「問題視する人がいますが、問題はありませんので、4月以降も支払を継続します」とした。しかしその後、文部科学省から「直ちにやめなさい」との指導を受け、5月の理事会において「6月1日付で止める」こと決定した。

森島常務が総務担当常務理事に就任して既に5年の歳月が過ぎている。この期間の支払いだけでも5000万円におよび、この5年に及ぶ彼の出金管理責任は免れえない。しかも「私学法の趣旨に反するからやめるべきである」との意見が寄せられているにもかかわらず、わざわざ理事会に「問題はない」として「支払いの継続」を議決提案したのである。このことによって、この問題は前理事長らの判断ミスにとどまらず、学校法人立命館として「過去に遡って支払いの正当化の追認を行い、かつ今後も継続して支払う」ことを決定する誤りを犯すことになったのである。長田理事長と森島常務の責任は免れえない。

ところでこの足羽問題は、常任理事会ならびに部次長会議において、森島常務から「その後について報告します」と約束されていたが、一切報告がないまま今日まで推移してきた。しかも文部科学省の指導を受けて2010年5月の理事会で「6月1日付で支払を止める」と議決したにもかかわらず、相手側である足羽夫人からの異論が表明されていないので、私は「おかしい」と思い再調査した。

すると今年になって文部科学省から森島常務等が再度呼び出しを受けていることが分かった。そしてつい最近に長田理長、森島常務らが足羽宅を訪ね「文部科学省から支払を止めるように指導を受けたので、支払を止めさせていただくことにご理解してください」と言い渡しに行ったことが判明した。

ということは昨年の5月の文部科学省の指導、ならびに5月の理事会決定(6月1日付で支払を停止する)を実行せず、最近まで支払っていた可能性が高いことが明白となった。長田理事長ならびに森島常務は、事実を報告し、文部省の指導ならびに自ら提案議決した昨年5月の理事会決定に違反して支払い続けてきた責任を明確にすべきである。

### 4. 茨木移転問題など

3月16日の常任理事会において「政策科学部教授会ならびに経営学部教授会から『茨城への移転』の意向が表明されたので、それを尊重して進めたい」と表明された。

以前から私が言ってきたように「個別経営学部にとって茨木キャンパスはBKCより多少便宜はいいだろう。しかし学園の限られた財政の下で、そのために何百億円かけて移転をする必要があるのかどうかは全学的観点で指導部が冷静に考える必要がある。立命館は個別の学部の要求ではなく、学園全体の在り方の中で検討する必要がある」と述べてきた。

しかし長田理事や川口総長は今や「買ってしまった茨木の有効利用のために」「個別学部の要求を尊重」などと言うまやかしの論理で押し切ろうとしている。

ところで茨木問題にかかわっては①昨年の4月段階で長田理事長、森島常務、志方部長がサッポロビールに対して10月購入決定で約束していたこと②対象地域の土壤汚染調査はサッポロビールの自主調査であり学校用地として使用する場合に必要な「土壤汚染法」に基づく法的調査は、いまだに行われていないこと③当初、森島常務から報告されていた購入予定価格160億円がいつのまにか190億円に膨れ上がっていること④サッポロホールディングの期末決算が12月であり、立命館へ190億円で売却することによって黒字決算の見込みとなり、外資が売り逃げをしたこと。などの一連の事実に対して全学を納得させる回答がいまだになされていない。

既に述べたことだが「経営学部の移転要望を尊重する」というやり方は「今の場所では学生確保もままならない」として「慶祥高校を札幌市内のしかるべき所へ移転させる」という構想を再び浮上させることになっている。経営学部もそうであるが、慶祥高校も創設からわずか十数年である。にもかかわらず「立地条件が悪い」と言って新しいキャンパスを確保するなどは「無計画性」と「場所が問題なのか教学改革はどうなっているのか」「立命館はよほどお金が余っているのか」と世間の笑いものになるだけである。

慶祥高校を札幌市内に移転させようとするれば校地の確保・校舎の建設で150億円から200億円近い費用が必要であろう。そして「便利が悪い」現在の校地・校舎などは二束三文でしか売却できないだろう。この移転・建設費用は誰が出すのか。立命館高校の長岡京への移転費用は「法人が出す」と言っている限り、慶祥高校の移転建設費用も学校法人が出すということにするのか。

このようにあらゆる部門が、それぞれのエゴで学園の基金を食いつぶす取り合いが始まろうとしている。なお立命館高校の長岡京移転にあたって森島常務から「現在の深草校地は龍谷大学に購入してもらおう」という説明があったが、それはその後どうなっているのか。また立命館高校の長岡京キャンパスは購入した土地で足りるのか、追加購入は無いのかという全学の疑問に対しても回答する責任がある。

なお「政策科学部の茨木移転では、衣笠キャンパスの狭隘は解消できな」との批判意見にたいして、今回の提出されている新キャンパス構想の検討では2学部以外の移転の検討として人間系学部の茨木移転も検討課題に挙げている。しかも京都市は「山之内」に関して近く大校地としての募集を開始しようとしている。誰もが反対しない「山之内」には手も上げず、茨木への移転はあの手この手で推進しようとしている。ますます混乱を深めることになるだろう。

18歳人口減少の中で、団結して改革にあたらなければならない時に、次々と不団結を起こし、東北関東大震災で先行きが定まらない今の時期に「買ってしまったから」と言って、基金のばらまきのような建設推進だけが先行するようなやり方は止めておくべきである。

以上